

① 差別の歴史認識の今昔

お父さん、小・中学校で部落差別について習ったんだけど、部落差別はどんなことか、知ってる？



ああ、知っているよ。部落差別とは、住んでいる場所や出身地を理由に差別される日本特有の人権問題だね。

では、いつごろから部落差別が始まったか、知ってる？



江戸時代はじめての支配者が、自らの権力を維持・安定させるために、特定の人々を特定の場所に住ませたことから始まったんじゃない？



昔は、そう教えられたと聞いたけど、今は江戸時代より前に始まったとされているんだ。それには平安時代頃からの「けがれ」をおそれる考えに関係しているんだって。

「けがれ」とは、どういうこと？



天変地異・死・出血・火事・犯罪など、通常の状態に変化をもたらす出来事に関わることを「けがれ」と言ったんだよ。

「けがれ」をおそれる考え方は、平安時代から強まり、「けがれ」を清める力を持つ人々が必要とされていたんだ。だけど、清める力を持つ人々は、異質な存在として、差別を受けるようにもなったの。これが部落差別につながっていたんだ。

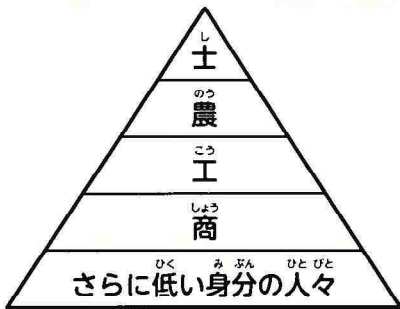
だから、江戸時代より前に始まったと考えられているんだよ。



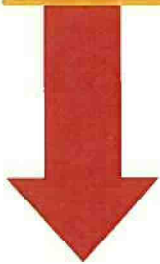
お父さんが歴史を習った時、身分制度は
どんなふうになら習ったの？

…… 変わる身分制度の歴史認識 ……

江戸時代の身分制度について、こんな風に教わりませんでしたか？



かつては、身分制度の支配関係、上下関係を表す用語として「士農工商」という表現が使われ、「士」は武士、「農」は百姓、「工」は職人、「商」は商人、その下にさらに低い身分の人々がいて、差別をされていたとされ、左のようなピラミッド型で教科書でも教えられていました。

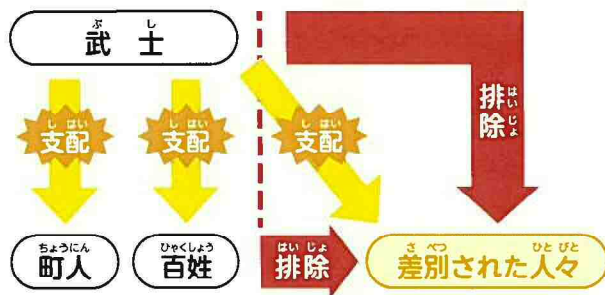


「士農工商」について研究が進んでいく中で、「農」が「工商」より上位にあるというような関係ではなく身分が対等であったことや、「士農工商」は中国の「漢書」にあり、身分を表すものではなく職業名を表すものであったことなど、江戸時代の身分制度に対するとらえ方が変化していきました。
今の教科書では、次のように説明しています。

江戸幕府は社会の安定化を図るために、17～18世紀にかけて武士と百姓・町人の身分を区別するしくみを固めていきました。

町に住む人々は町人、村に住む人々は百姓と身分が固定されていきます。そして、この過程で、百姓や町人に組み入れられなかった一部の人は、差別されることになりました。

【新しい身分図式】



差別された人々は、農林漁業を営みながら、皮革の製造、町や村の警備、草履や雪駄作り、竹細工、医薬業、城や寺社の清掃のほか、犯罪者の捕縛や行刑役などに従事しました。
他にも、町や村の警備・芸能などの仕事をする人もいました。社会的に必要とされる仕事や役割・文化を担っていました。



なるほど！歴史認識は、変わっているんだね。常に勉強が必要ってことだ。
では、太宰府市内の小・中学校では、どんなふうに見えるのかな？

② 太宰府市内の小・中学校での 人権・同和教育の推進

社会科カリキュラム

太宰府市では、部落差別を許さない人権感覚を持つ児童・生徒を育てるために、人権に視点をあてた「社会科カリキュラム」を作成しました。人権に視点をあてた「社会科カリキュラム」は、小学6年生から中学3年生までの社会科の時間に行っています。

小学校社会科カリキュラム一覧

時代	単元
平安	貴族の暮らしと日本風の文化
室町	室町文化と力をつける人々
江戸	幕府の政治と人々の暮らし
	新しい文化と学問
明治	明治の新しい国づくり
大正	近代国家を目指して
現代	わたしたちの暮らしを支える政治

中学校社会科カリキュラム一覧

時代	単元
室町	人々の結び付きが強まる社会
江戸	天下泰平の世の中
	開国と幕府の終わり
明治	明治政府による「近代化」の始まり
大正	高まるデモクラシーの意識
現代	基本的人権の尊重

「社会科カリキュラム」の作成は、教職員の人権感覚や同和問題に対する正しい認識を高めることにもつながっています。

出前講座

出前講座を希望される小・中学校には、学校教育課・社会教育課・人権政策課の職員が伺います。小学校では、『わたしたちの暮らしを支える政治』の単元で、市が行っている人権教育・啓発に関する事業を紹介しています。

昨年度、人権作品の募集を行ったところ、人権作文や人権ポスター・人権標語などの応募がありました。その中で、みなさんの学校の昨年度の6年生のお友達が入選しましたよ。



出前講座の授業では人権教育・人権啓発事業をカレンダーに表し、一つ一つ丁寧に説明しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民講演会				開催								
人権講座「ひまわり」					2回	1回	2回	1回	1回			
人権啓発冊子										配布	配布	
人権コラム		掲載		掲載		掲載		掲載		掲載		掲載
人権作品募集				募集	→	審査	決定				展示	
街頭啓発				配布					配布		配布	
人権相談 毎月第2金曜	→											
出前講座		授業	→									
人権まつり											開催	

出前講座を受けた6年生の感想

私は、今日の学習で太宰府市がたくさんの取組を行っていることを初めて知って、おどろきました。取組を市民に知らせて、みんなで考え自分にできることを実践していくことが大切だと学べたので良かったです。これから、人権まつりや講座などに参加して自分の考えを深めたり、ポスターを描いて思いを伝えたりしていきたいと思いました。また、積極的にあいさつをしたり、人の気持ちを考えた言葉を使ったりすることも意識して生活していきたいです。



この出前講座では、太宰府市の人権に関する取組を理解し、市民生活における太宰府市の政治の動きを考えると、太宰府市でのよりよい社会の実現を考え、学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うことをねらっています。

市として伝えたいこと

太宰府市は、他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成を1つの目標にしています。

その目標を達成するために、人権を尊重するまちづくりを施策としています。特に、学校教育においては、命の大切さを学び、人権尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図っています。また、太宰府市学校教育重点目標の中の1つとして、「社会科カリキュラム」の授業実践の促進を掲げています。

この取組を通して、部落差別に対する科学的認識に立って、真に差別をなくしていく意志と実践力を持った児童生徒の育成を図っていきます。

私たち一人一人が、同和問題（部落差別）を自分ごととしてとらえ、自分たちにできる差別をなくす取組を実践していくことが大切だと考えます。みんなで差別のない太宰府市をめざしていきましょう。